



2025年度

福山漁港（田尻地区）・7-1

福山市 田尻 町 地内

漁港改修工事 実施設計書

	当初設計	第1回変更
工 事 概 要	工事延長 L=22.1m	
	コンクリート舗装工 A=221m ²	
	路盤工 A=221m ²	
	構造物取壊工 V=46m ³	

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- ・本特記仕様書は、漁港改修工事（福山漁港（田尻地区）・7-1）に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・令和6年8月 広島県 土木工事共通仕様書、「設計図書（別冊図面、仕様書）」、「福山市建設工事執行規則」、「福山市工事検査技術基準」、「国土交通省港湾局港湾請負工事積算基準」
- ・その他関連規格類
- ・小黑板情報電子化を実施しない工事写真について、監督員の承諾を得る必要はないものとする。

第2節 工程表の提出について

- ・契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出すること。工期の変更契約についても同様とする。

第3節 地元への周知

- ・受注者は、監督員と協議し、地先住民、町内会長、土木常設員に工事着手及び工事完了の報告を行うこと。また、工事着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な施工内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、工事着手の際に、あらかじめ沿線地権者に施工内容等についての説明を行い、承諾を得ること。

第4節 施工承認図の作成

- ・受注者は、受注後、設計図書に基づき現地を照査し、施工承認図を作成し監督員に提出すること。

第5節 現場代理人の常駐義務

- ・本工事において、現場代理人は常駐しなければならない。なお、やむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督員と受注者が協議するものとする。

第6節 工事に着手すべき期日について

- ・受注者は、工事開始日以降30日以内に工事着手しなければならない。

第7節 法定外労災保険の付保について

- ・本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第8節 再生資源利用計画の現場掲示

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

第9節 施工環境監理者の配置について

この工事は、施工環境監理者を配置する工事とする。

- ・施工環境監理の目的について

本工事は、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を監理する者（以下、「施工環境監理者」という。）を関与させることで、環境保全に配慮した円滑な施工を確保することを目的とする。

- ・施工環境監理者の資格について

施工環境監理者は、技術士若しくは技術士補のうち水産部門（水産土木）の資格を有する者又は、社団法人大日本水産会の行う水産工学技士（水産土木部門）認定試験に合格し、水産工学技士として登録した者とする。なお、施工環境監理者に上記技術者を配置できない場合は、これと同等以上の能力と経験を有する者で、監督員の承諾を得た者を配置するものとする。

- ・施工環境監理者の配置について

一件の工事の請負代金額が3,000万円以上の場合、施工環境監理者は専任とするが、密接な関係にある二件以上の工事を同一又は近接した場所で施工する場合は、兼任できるものとする。ただし、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。施工環境監理者は、監理技術者、主任技術者、現場代理人と兼務できるものとする。受注者は、受注後、すみやかに施工環境監理者指名（変更）届を提出するものとする。

- ・施工環境監理者の関与について

施工環境監理者は、施工計画立案時の環境対策計画立案に関与し、必要な場合は、臨機に環境対策に対応しなければならない。受注者が施工環境監理者を有していない場合、受注者が施工環境監理者の資格を有する者に業務を依頼し、環境対策計画立案に関与させることで、本工事に対する関与とみなす。受注者が施工環境監理者の資格を有する者に業務を依頼する場合は、施工環境監理者の氏名及び有する資格の写しを添えて、監督員に提出するものとする。

受注者は、施工環境監理者の氏名及び登録番号等を施工計画書に記載し、これに変更が生じた場合は、遅滞なく書面により監督員にその旨を届けるものとする。また、受注者は施工環境監理者に従事する者に対し、工事現場内においては、その者が適正な技術者であることを証する名札を常に携帯させるものとする。なお、名札は氏名、工事名、工期、資格名、所属会社名及び社印の入ったものとする。また、監理（主任）技術者が施工環境監理者を兼任する場合には腕章との併用を行うものとする。

施工環境監理者は、現場での常駐は求めない。ただし、環境配慮工種施工時の現場での指導や、中間・竣工検査時における環境配慮事項に関する説明等は施工環境監理者が行うこと。

- ・施工環境監理者の業務について

施工環境監理者は、次の業務を行う。

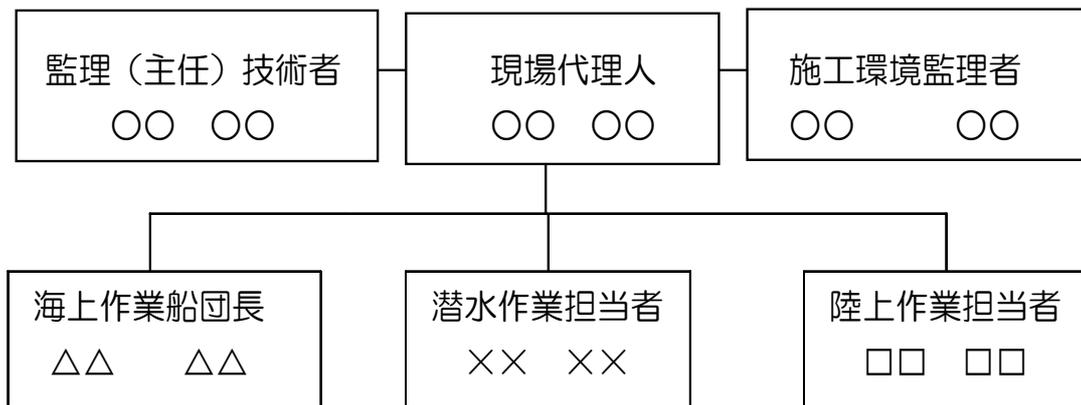
周辺海域の自然環境、生息環境にかかる環境対策の検討を行い、施工計画書に必要な環境対策について記載すること。必要に応じて藻場の拡大や生物生息環境の改善に繋がる可能性を有する技術的提案を行うこと。据付等海上作業の環境対策にかかる指導を行うこと。

周辺海域への環境影響が予知され、又は発生した場合は、施工環境監理者は監理（主任）技術者への助言を行うこと。また、直ちに現場代理人を通じて監督員に報告するとともに、監督員の指示があればそれに従うこと。関係機関（漁業協同組合及び漁業者等）と工事に関する連絡調整を図ること。

上記の業務については、やむを得ない特段の事情が無い限り、設計変更の対象とはならない。特段の事情により設計変更を行う必要性が生じた場合、事前に発注者と協議を行うこと。

- ・実施体制の表示について

受注者は、施工環境監理者の氏名を施工計画書の現場組織表に記載すると共に、変更が生じた場合は書面により監督員にその旨届けることになるが、現場代理人、主任技術者等との関係を示す例は次のとおり。



・名札の携行について

受注者は、施工環境監理者に、工事現場内においては、氏名、工事名、工期、資格名、所属会社名及び社印の入った名札を携行させるものとする。監理（主任）技術者が施工環境監理者を兼任する場合には腕章との併用を行う。名札の例は次のとおり。

施 工 環 境 監 理 者	
1. 氏 名	環境太郎
2. 工 事 名	〇〇漁港整備工事（1工区）
3. 工 期	平成30年〇月〇〇日～平成31年〇月〇〇日
4. 資 格 名	水産工学技士（第〇〇〇〇〇〇号）
5. 所属会社名	〇〇建設株式会社 印

第2章 材料

第1節 コンクリートの配合指定

- ・鉄筋コンクリート（呼び強度21及び24）の水セメント比については55%以下、無筋構造物のコンクリート（呼び強度18）の水セメント比については60%以下とすること。

第3章 施工条件

第1節 関係機関との協議

- ・協議先機関名：福山海上保安署
- ・協議内容：漁港内及び海域での工事施行について（港内作業許可申請）

第2節 検査期間

- ・本工事の工期は、工事検査期間として、14日間を見込んでいる。

第3節 交通誘導警備員

- 1 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、関係機関との協議を十分に行うこと。また、地域の地元関係者等周辺を利用する市民への周知徹底を図り、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生の無いように努めること。
- 2 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。
- 3 本工事における交通誘導員は、交通誘導警備員Bを見込んでいる。尚、交通誘導警備員の実施伝票は原本を提出すること。
- 4 本工事において交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導警備員の対象となる施工量に対し作業日当たり標準作業量から必要な人数を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。
- 5 受注者は、工事着手に先立ち、交通誘導警備員の配置計画（配置日数及び配置場所）を作成し、監督員と協議すること。

第4節 熱中症対策

・本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

1 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。

2 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。

3 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。

4 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。

5 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。

6 積算方法は次のとおりとする。

(1) 補正方法

ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

ウ 補正値（％）＝真夏日率×1.2

(2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で少数点3位を四捨五入して2位止めとする。

7 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。

8 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第5節 建設副産物について

(1) 工事受注者は、工事着手前に、次の書類を本工事の監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先の現地確認写真を提出すること。

1 建設廃棄物処理計画書

- ・廃棄物処理業者（収集及び運搬）の許可証の写し（許可車両の自動車登録番号一覧及び自動車検査証の写しを含む）
 - ・廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の許可証の写し（再生資源化施設にあっては、それを示す書類を含む）
 - ・運搬ルート、処分場の位置、事業の範囲、処理能力及び処理方法を明示したもの
 - ・各処分場の現地確認写真
 - ・建設工事の受注者と処理業者（収集、運搬、中間処理・最終処分・再資源化施設）との二者の業務委託契約書の写し
- ### 2 再生資源利用計画書
- ### 3 再生資源利用促進計画書

(2) 工事受注者は、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」に従い建設廃棄物及び特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に次の書類を監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先への搬入状況の写真を添付すること。

1 再生資源利用実施書

2 再生資源利用促進実施書

3 建設廃棄物処理実施書

- ・マニフェスト（産業廃棄物管理票）の写し及び再生資源化に係るものについては受入伝票の写し
（マニフェストは原則として環境省が示す全国統一のマニフェストを使用する。）
- ・収集及び運搬の写真並びに中間処理場及び最終処分場（直接最終処分の場合のみ）への搬入状況の写真

第6節 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

- ・当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいます。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、監督員と受注者が協議するものとする。
- ・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督員に提出すること。
- ・実施伝票は原本を提出すること。

第7節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

- ・建設リサイクル法対象工事（請負代金額500万円以上）の場合、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し適正に処理すること。また、法第12条第2項に基づき、法第10条第1号から第5号までに掲げる事項について下請負人に告知する場合は、告知書の写しを監督員に提出すること。
- ・特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
- ・特定建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
- ・再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基き許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費の合計が最も経済的になるものを見込んでいます。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、施設への受入が困難な場合は監督員と受注者が協議するものとする。
- ・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督員に提出すること。

第8節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

- ・令和6年8月 広島県 土木工事共通仕様書で使用を義務づけている排出ガス対策型建設機械においては、第三次基準以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第4章 その他

第1節 その他項目

- ・本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

第2節 福山市週休2日適用工事について

本工事は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休2日適用工事の対象工事です。詳細については、別紙（土木関連工事における福山市週休2日適用工事の実施について）によるものとします。

土木関連工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 福山市週休2日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。
 - (1) 「週休2日」とは、次のアからウまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。
 - ア 「完全週休2日(土日)」とは、対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。
 - イ 「月単位の週休2日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上)のものを用いる。以下同じ。)以上であるものをいう。
 - ウ 「通期の週休2日」とは、対象期間内において現場閉所等の日数が4週8休以上のものを用いる。
 - (2) 「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (3) 「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (4) 「対象期間」とは、工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
 - (5) 「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。
 - (6) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。
- 2 週休2日は、次のアからウまでに定める区分に応じ、各号に定めるところにより実施するものとする。
 - ア 完全週休2日(土日)
 - 1 (1)アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。
 - イ 月単位の週休2日
 - 1 (1)イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月においては、当該

月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実施できるものとする。

ウ 通期の週休2日

1 (1)ウに定めるところにより実施するものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 発注者指定型の工事の経費の補正は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土木工事

月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

(2) 港湾工事

月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

- 11 受注者希望型の工事の経費の補正は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土木工事

週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）（港湾工事を除く。）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。

(2) 港湾工事

週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、月単位の週休2日を達成したと認めるとき、当該週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。

12 土木工事（港湾工事を含む。）に係る経費の補正については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数（港湾工事を除く。）及び土木工事標準単価の補正係数の表に定める補正係数を用いるものとする。ただし、港湾工事（港湾土木請負工事積算基準を適用した工事）については、月単位の週休2日を達成した場合に限り、第2号に定める補正係数及び別表港湾工事市場単価の補正係数の表に定める補正係数により、経費の補正を行うものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.02
ウ 現場管理費	1.03

(2) 月単位の週休2日

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.01（港湾工事を除く。）
ウ 共通仮設費	1.02（港湾工事に限る。）
エ 現場管理費	1.02（港湾工事を除く。）
オ 現場管理費	1.03（港湾工事に限る。）

13 12(1)ア及び12(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工及び港湾請負工事積算基準に係る標準賃金（船舶製作工を除く。）とする。

14 土木工事については、完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日を達成したとき、港湾工事については、月単位の週休2日を達成したときに工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

15 週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

16 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数（港湾工事を除く。）

名称	区分	補正係数	
		月単位 の週休2日	完全 週休2日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

港湾工事市場単価の補正係数

名称	補正係数
	月単位 の週休2日
底面工	1.01
マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.02
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.02
止水板工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.02
防砂目地板取付工（水中施工）	1.02
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.02
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.01
ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.00
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.02
異形ブロック製作型枠工	1.02
異形ブロック製作コンクリート打設工	1.02
異形ブロック製作給熱養生	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の週休2日	完全週休2日(土日)
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02

(1)



(2)

週休2日適用工事
この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。

発注者：福山市〇〇〇〇〇〇課
受注者：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(A 3 サイズ以上)

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 70 福山市 00-07.07.01(0) M 公共(港湾)	凡例 Co ……コンクリート As ……アスファルト DT ……ダンプトラック BH ……バックホウ CC ……クローラクレーン TC ……トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
	当世代 19 港湾構造物工事 ICT補正区分 00 補正なし 施工地域・工事場所区分 14 地方港湾(3)・影響なし 港湾輸送補正区分 00 海上輸送補正なし 復興係数区分 00 補正なし 週休補正区分 00 補正なし 冬期補正係数 00 補正なし 緊急工事区分 00 通常工事 0% 前払金支出割合区分 00 補正無し 契約保証区分 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費(法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等)が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
護岸・岸壁・物揚場					Y1M04 レベル1
土工	1	式			Y1M0417 レベル2
掘削工	1	式			Y1M041701 レベル3
土砂掘削	1	式			Y1M04170101 レベル4
床掘り 土砂 上記以外(小規模)		m3			SPK24040015 00
	40	m3			単第0 -0001 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) D1D区間有り 距離17.0km以下(12.0km超)		m3			SPK24040002 00
	40	m3			単第0 -0002 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
投棄料 粘性土					T9003 00
	40	m3			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
舗装工					Y1M0418 レベル2
	1	式			
コンクリート舗装工					Y1M041802 レベル3
	1	式			
上層路盤 【路盤材の種類,仕上がり厚】					Y1M04180202 レベル4
		m2			
路盤材敷き均し転圧(人力)					V000000400 00
	221	m2			単第0 -0003 表
コンクリート舗装 【コンクリート規格,舗装厚】					Y1M04180203 レベル4
		m2			
簡易機械舗設 舗装厚=20cm 18N/mm2-8cm-40mm					S5474 00
	221	m2			単第0 -0005 表
縦施工目地 コンクリート厚 2 0 cm					S5464 00
	22	m			単第0 -0007 表
カッタ工法収縮目地 エプロン・荷捌施設 コンクリート厚さ20cm					S5462 00
	40	m			単第0 -0010 表
施工目地 舗装厚=20cm					S5466 00
	32	m			単第0 -0011 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
構造物撤去工					Y1M0420 レベル2
	1	式			
取壊し工					Y1M042001 レベル3
	1	式			
コンクリート取壊し 【構造物区分】					Y1M04200101 レベル4
		m3			
構造物とりこわし工(無筋構造物) 機械施工					SDT00031 00
	46	m3			単第0 -0012 表
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間有り 運搬距離28.4km以下(23.2km超)					SPK24040151 00
	46	m3			単第0 -0013 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
コンクリート塊受入費 再生工場搬入					T9005 00
	108	t			
** 直接工事費 **					
安全費					Z0009

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
安全費					YZZ09 レベル2
	1	式			
安全費(港湾)					YZZ09002 レベル3
	1	式			
安全対策					YZZ09002002 レベル4
		式			
安全監視船運転 FRP D 180PS型 10.0t 132kW					S9740 00
	6	日			単第0 -0014 表
交通誘導警備員B					R0369 00
	4	人			
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					

本工事費 内訳表

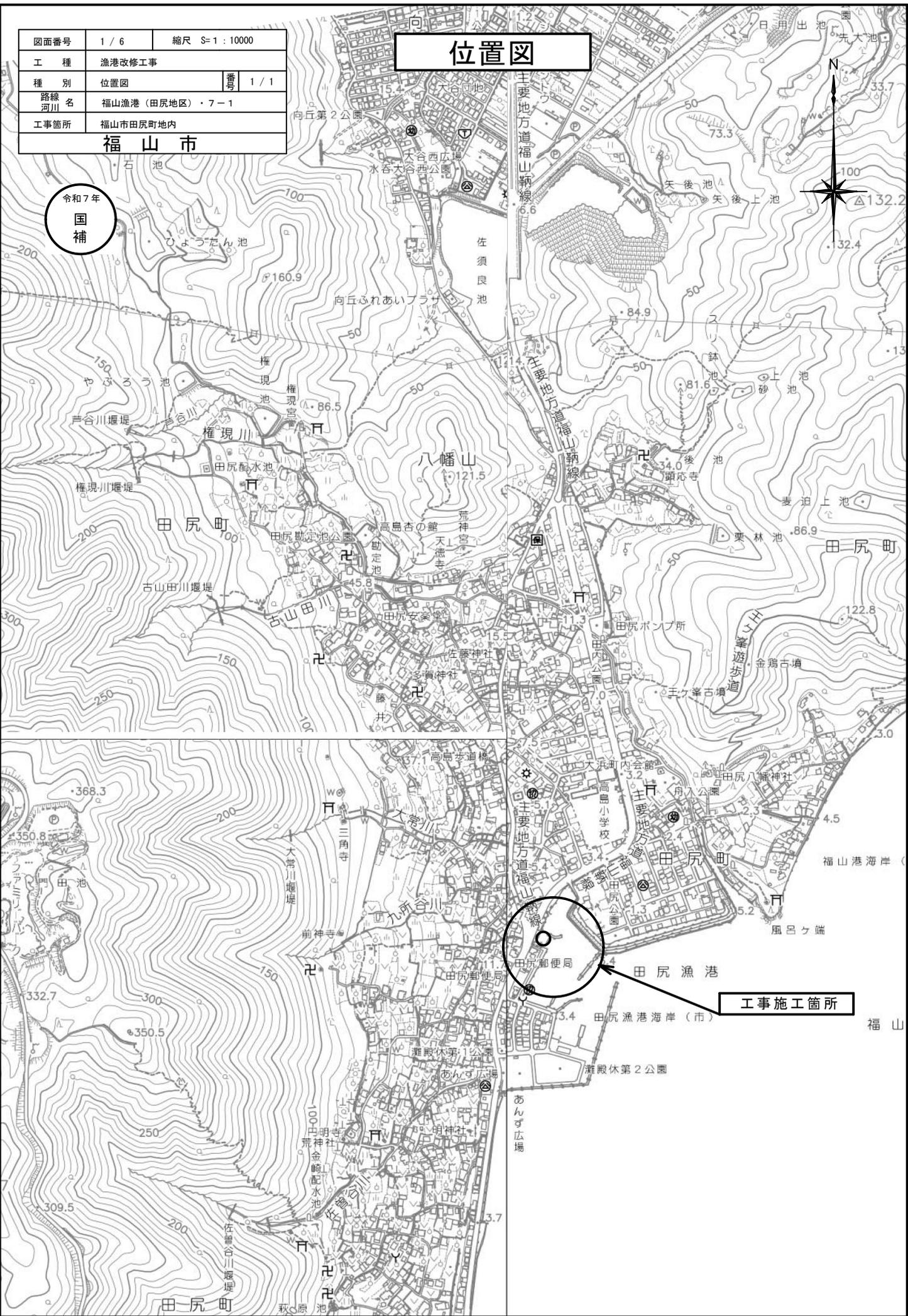
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費計 **					
** 契約保証費計 **					

図面番号	1 / 6	縮尺 S=1 : 10000
工 種	漁港改修工事	
種 別	位置図	番号 1 / 1
路線名	福山漁港 (田尻地区) ・ 7-1	
工事箇所	福山市田尻町地内	

位置図

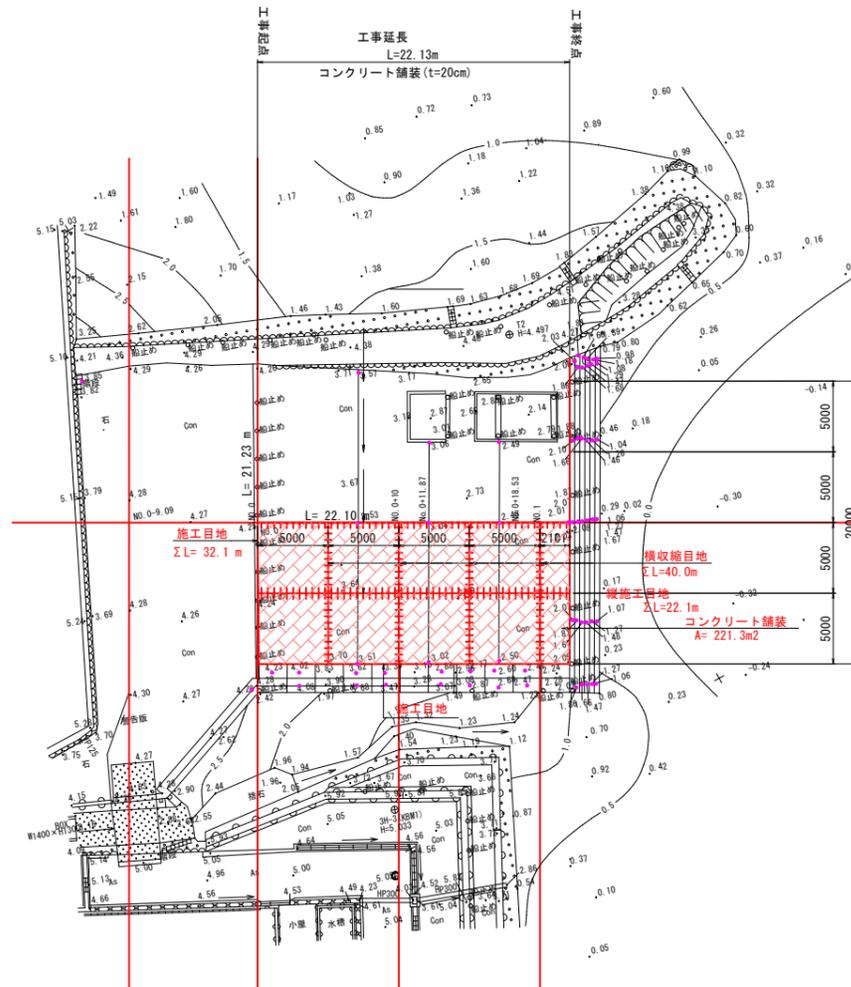
令和7年
国補

福山市



工事施工箇所

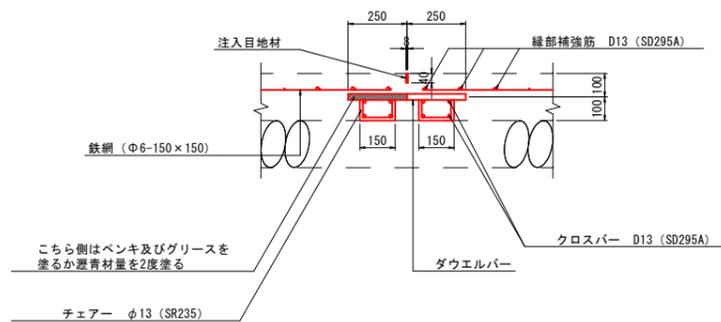
平面図



目地部詳細図

S=1:15

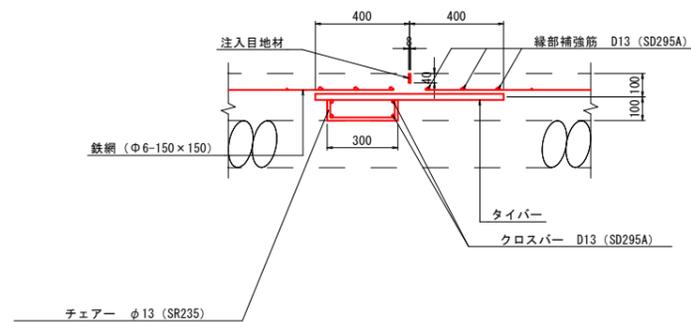
横収縮目地



作用の分類	スラブの厚さ (h)	ダウエルバー※		チェア幅W (cm)	注入目地材充填深さ (h') mm	タイバー及びチェア間隔	摘要
		径 (mm)	長さ (cm)				
CP1	20cm	25	50	15×10	40	45cm	

※ダウエルバー材質・規格はJIS G3101 S5400を標準とする。

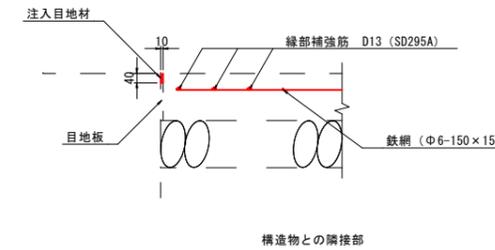
縦施工目地



作用の分類	スラブの厚さ (h)	タイバー※		チェア幅W (cm)	注入目地材充填深さ (h') mm	タイバー及びチェア間隔	摘要
		径 (mm)	長さ (cm)				
CP1	20cm	25	80	30×10	40	45cm	

※タイバー材質・規格はJIS G3112 SD295A, SD345を標準とする。

施工目地

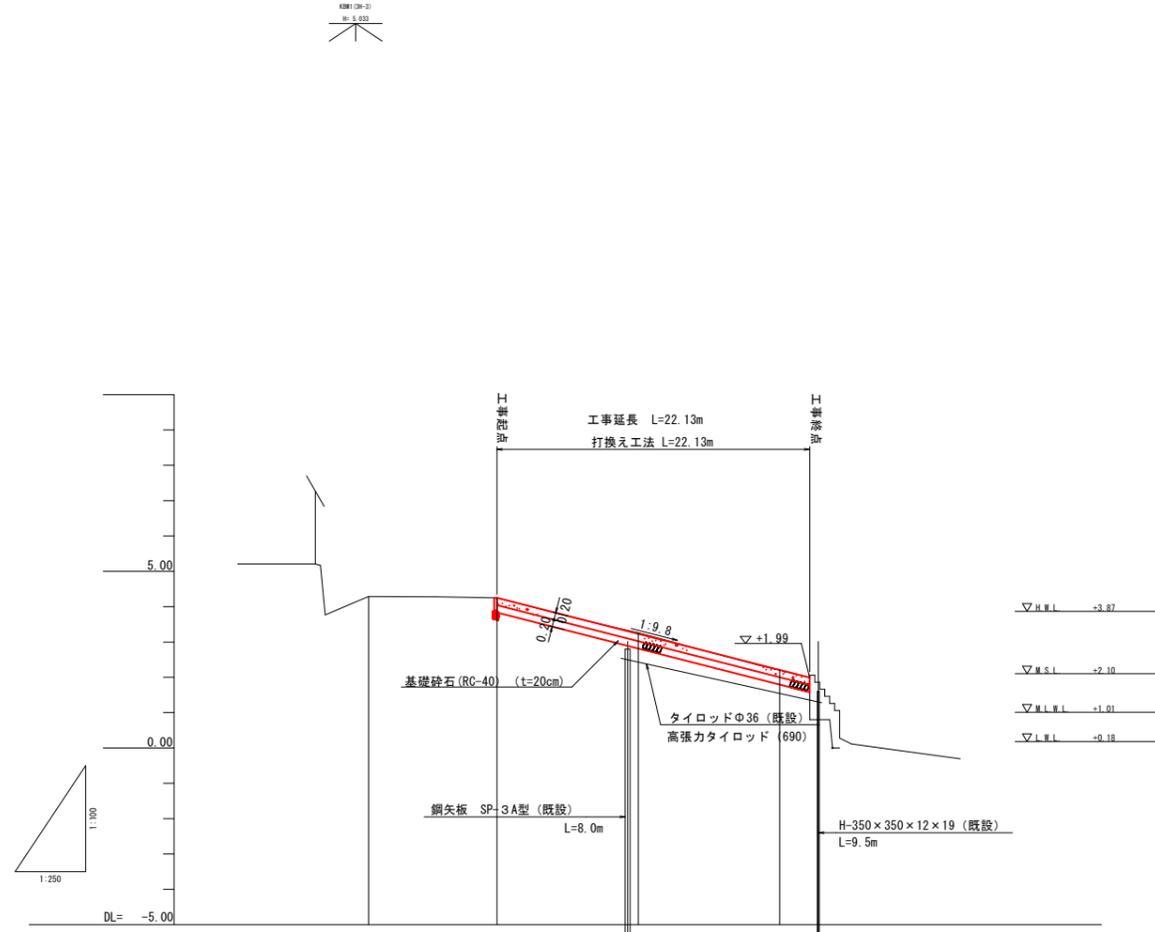


令和7年
国補

A1 → A3に50%縮小印刷

工事名	港湾改修工事 (福山港湾 (田尻地区) ・7-1)		
図面名	平面図 (船橋橋)		
作成年月日			
縮尺	A1出力時 1:250	図面番号	2 / 6
会社名			
事業者名	福山市港湾河川課		

縦断面図



勾配			γ -6.70	γ -6.40
盛土				0.05
切土			0.01	
計画高		4.25	3.25	2.25
地盤高	4.25	4.25	3.25	2.25
追加距離	-9.00	0.00	10.00	20.00
区間距離	-9.00	0.00	10.00	10.00
測点	M0.0 -9.00	M0.0	M0.0 +10.00	M0.1

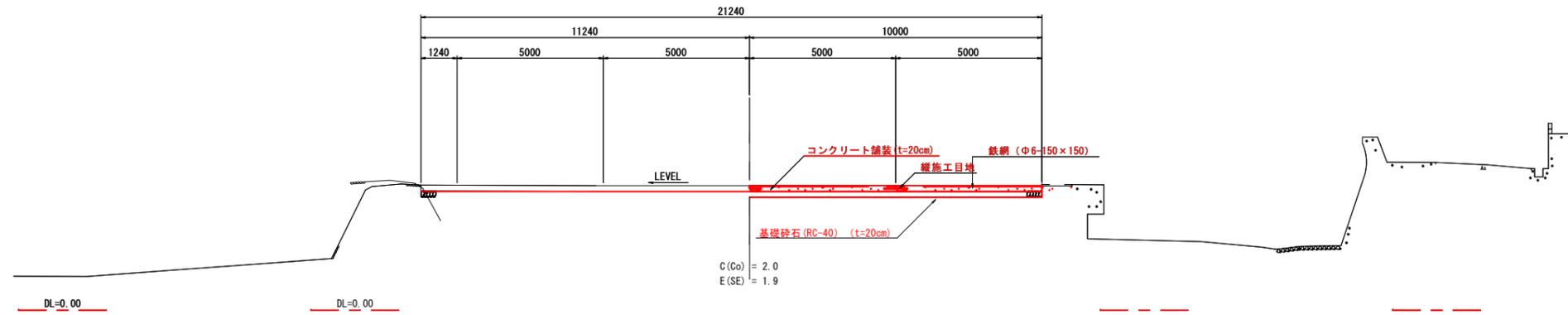
令和7年
国
補

A1 - A3に50%縮小印刷

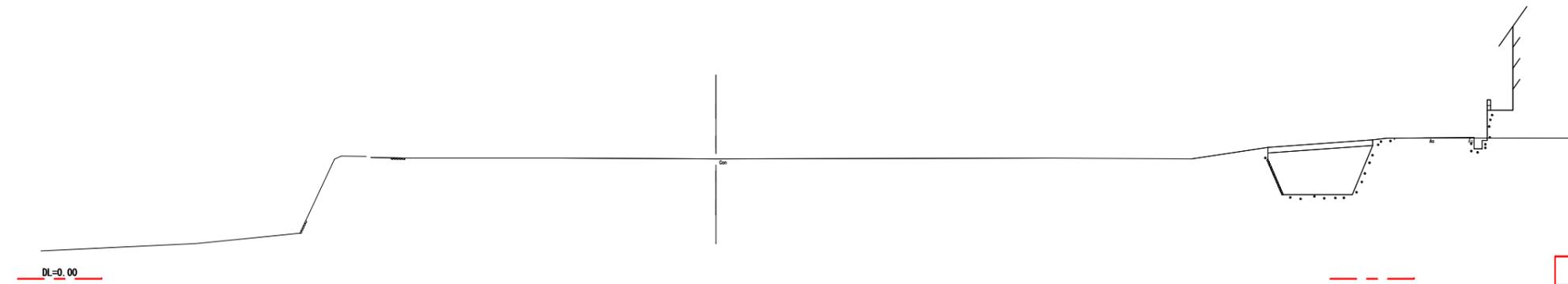
工事名	港湾改修工事 (福山港湾 (田尻地区) - 7-1)		
図面名	縦断面図 (船橋)		
作成年月日			
縮尺	A1出力時 V=1:100 H=1:250	図面番号	3 / 6
会社名			
事業者名	福山市港湾河川課		

横断面図

L=10.000
NO. 0
GH= 4.25
FH= 4.25



L=9.090
NO. 0-9.090
GH=4.29
FH=



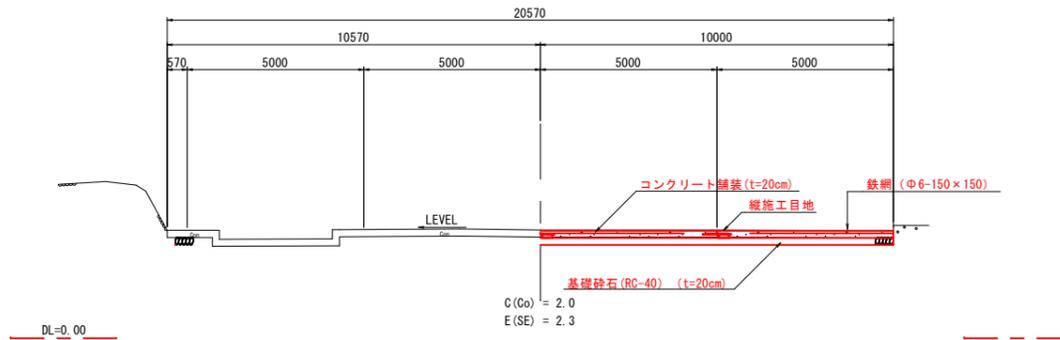
令和7年
国
補

A1 - A31:50%縮小印刷

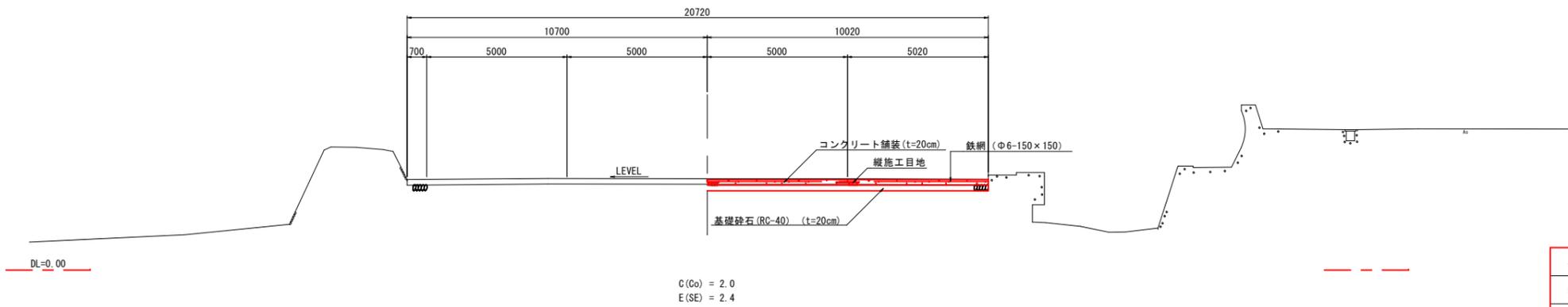
工事名	港湾改修工事 (福山港湾 (田尻地区) - 7-1)		
図面名	横断面図 (船橋)		
作成年月日			
縮尺	A1出力時 S=1/100	図面番号	4 / 6
会社名			
事業所名	福山市港湾河川課		

横断面図

L=6.660
 NO. 0+11.870
 GH=3.06
 FH= 3.038



L=1.870
 NO. 0+10.000
 GH= 3.26
 FH= 3.229



令和7年
 国
 補

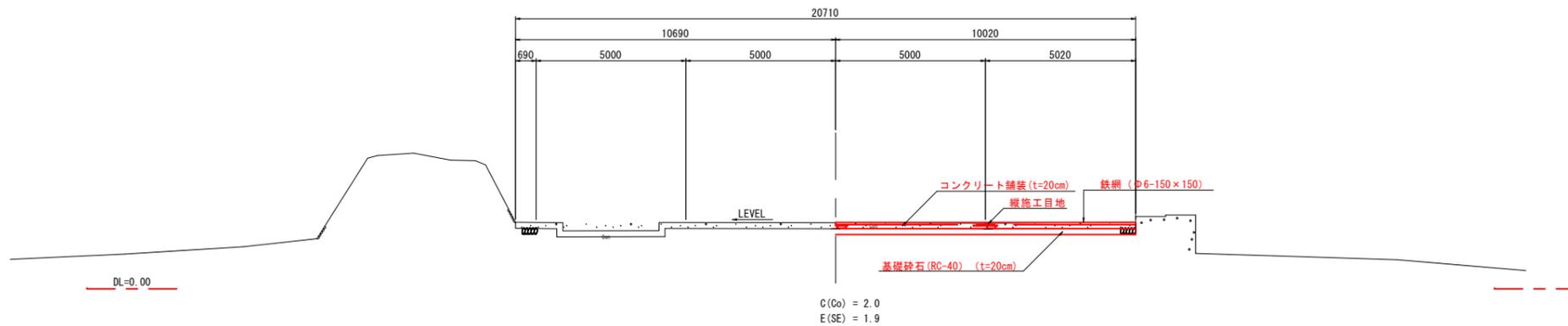
A1 - A3に50%縮小印刷

工事名	港改修工事 (福山港 (田尻地区) - 7-1)		
図面名	横断面図 (船橋)		
作成年月日			
縮尺	A1出力時 S=1/100	図面番号	5 / 6
会社名			
事業者名	福山市港湾河川課		

横断面図

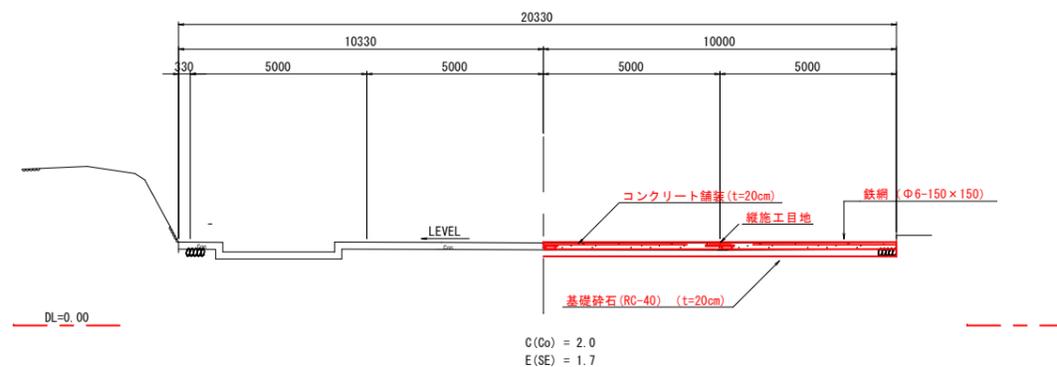
図 2.13

NO. 1
GH= 2.20
FH= 2.208



L=1.470

NO. 0+18.530
GH=2.34
FH= 2.358



令和7年
国
補

A1 → A3に50%縮小印刷

工事名	港湾改修工事 (福山港湾 (田尻地区) - 7-1)		
図面名	横断面図 (船橋)		
作成年月日			
縮尺	A1出力時 S=1/100	図面番号	6 / 6
会社名			
事業者名	福山市港湾河川課		

參考資料

施工単価表

床掘り

SPK24040015

単第0 -0001 表

土砂 上記以外(小規模)

1

m3 当り

機械構成比: 19.87%

労務構成比: 72.99%

材料構成比: 7.14%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

2,170.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	19.87%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
運転手(特殊)	39.96%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	33.03%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	7.14%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 E=1 -(全ての費用)			B=5 上記以外(小規模)		

施工単価表

土砂等運搬

SPK24040002

単第0 -0002 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間有り 距離17.0km以下(12.0km超)

1

m3 当り

機械構成比: 24.45% 労務構成比:

63.42% 材料構成比: 12.13%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

3,886.20000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	24.45%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	63.42%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	12.13%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=51 距離17.0km以下(12.0km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=2 DID区間有り		

施工単価表

簡易機械舗設
舗装厚=20cm

S5474
18N/mm2-8cm-40mm

単第0 -0005 表

150 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18,スランプ8,粗骨材40 W/C(60%),種別(高炉)	31.20	m3			割増しを含む
異形鉄筋金網 < JISG3551 > SD295A D6 網目1	157.50	m2			150*1.05 割増しを含む
アスファルト乳剤 < JISK2208 > (浸透用) PK	153.00	L			150*1.02 割増しを含む
コンクリート簡易仕上機運転 エンジン駆動式 3.5~5.0m 4kW 就業8時間	1.00	日			単第0-0006 表
土木一般世話役	1.00	人			
特殊作業員	5.00	人			
普通作業員	13.00	人			
雑材料	18	%			#06
*** 合計 ***	150	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			
A=1 【F】鉄網(m2) C=1 18N/mm2-8cm-40mm F=2 【F】アスファルト乳剤(L)			B=20 E=1	舗装厚 (cm) 小型車割増なし	

施工単価表

縦施工目地

S5464

単第0 -0007 表

コンクリート厚 2.0 cm

100

m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
加熱注入目地材 アスファルト系,低弾性 (参考)ボンドシールS-164	41	kg			
チェアー(厚20cm用) クロスバー含 SD295AD13×110/300	220	個			
コンクリート舗装用金物 クロスバー D139800	398.0	kg			
コンクリート舗装用金物 タイバー SD345, D25×800, ソケット付	220	本			
クレーン付トラック運転 4t積 2t吊132kW 就業8時間	0.3	日			単第0-0008 表
コンクリートカッタ運転 ブレード径 2.0 cm 1 kW	1.0	日			単第0-0009 表
コンクリートカッタブレード 電動工具用 径20cm(8インチ)	0.63	枚			
普通作業員	6.40	人			
雑材料	4	%			#06
*** 合計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=2 ジョイントシーラを使用しない C=2 バックアップ材 不要 E=2 バー間隔 450mm			B=1 チェアー片側 D=0 バックアップ材単価(円/m)(C = 1 時入力) F=1 コンクリートカッタブレード径 2.0 cm		

施工単価表

カット工法収縮目地
エプロン・荷捌施設

S5462
コンクリート厚さ20cm

単第0 -0010 表

100 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
加熱注入目地材 アスファルト系,低弾性 (参考)ボンドシールS-164	41	kg			
チェアー(厚20cm用)SD295A D13 150*100(480	個			
コンクリート舗装用金物 クロスバー D139800	796.0	kg			
コンクリート舗装用金物 スリップバー 25×500	240	本			
クレーン付トラック運転 4t積 2t吊132kW 就業8時間	0.3	日			単第0-0008 表
コンクリートカット運転 ブレード径20cm 1kW	1.0	日			単第0-0009 表
コンクリートカットブレード 電動工具用 径20cm(8インチ)	0.63	枚			
普通作業員	8.50	人			
雑材料	2	%			#06
*** 合計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=2 ジョイントシーラを使用しない C=2 バックアップ材 不要 F=1 バー間隔 450mm			B=2 E=1 G=4	チェアー両側 エプロン・荷捌施設 施工幅(m)の整数部 5	

施工単価表

殻運搬

SPK24040151

単第0 -0013 表

Co(無筋)構造物とりこわし

DID区間有り 運搬距離28.4km以下(23.2km超)

1

m3 当り

機械構成比: 41.69% 労務構成比: 43.88%

材料構成比: 14.43% 市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

3,727.20000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	41.69%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	43.88%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.43%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=64 運搬距離28.4km以下(23.2km超)		

計第1表

目地計算表

1) 施工目地	$10.0+22.13$	=	32.13 m
2) 縦施工目地	22.13	=	22.13 m
3) 横収縮目地	$10.0*4$	=	40.00 m

